配当公告

香川県高松市栗林町一丁目九番一九号　ロイヤルガーデン栗林公園前一〇〇七号室
破産者　大林　昌也

右の者に対する高松地方裁判所平成二十三年（フ）第一九六号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二三八、八二七、九九七円

一、配当することのできる金額
金五〇、一五三、八八〇円

平成二十五年七月十二日
香川県高松市亀岡町三番三号
破産管財人　川﨑　達夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市緑区鴨居六丁目一七二〇番地五、最後の住所茨城県つくば市松代二丁目二五番地九　被相続人　亡　岡和田　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階
相続財産管理人　弁護士　徳田　祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市末広二丁目九番、最後の住所埼玉県川口市西川口一丁目四〇番二四号
被相続人　亡　笠川　速

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
埼玉県さいたま市浦和区高砂二―一―一六
浦和大熊ビル五階　菊地総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大塚　嘉一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市中町二丁目二九番、最後の住所東京都杉並区松庵一丁目二一番一六号アークス杉並松庵　被相続人　亡　秋田　真美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
事務所東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区上池台二丁目一二番、最後の住所東京都目黒区中町一丁目二六番三―三〇五号クリオ目黒ラ・モード
被相続人　亡　市川　まみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市下香貫下障子三二一一番地、最後の住所静岡県裾野市久根四三番地の三
被相続人　亡　原　久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
事務所静岡県沼津市御幸町二四番三三号
相続財産管理人　司法書士　江藤　智昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市南条九番地、最後の住所兵庫県姫路市安田四丁目二五番地
被相続人　亡　中塚加代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
兵庫県高砂市春日野町五番三号
相続財産管理人　司法書士　梅谷　正太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県海南市黒江九七三番地、最後の住所和歌山県和歌山市塩屋三丁目六番一号
被相続人　亡　増田美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
和歌山市小松原通一丁目五番地　月山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森田　拓哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県橋本市古佐田二丁目一一八番地、最後の住所和歌山県橋本市岸上四九八番地の三プチ・ピエンヌ二〇六号
被相続人　亡　川原　和代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
和歌山県和歌山市小松原通一丁目五番地
月山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北野　栄作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県三好郡東みよし町昼間二八七五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中村　信男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十二日
徳島県三好市池田町川崎上ノ山九〇番地一
相続財産管理人　司法書士　内田　正和

第60期決算公告

平成25年6月5日
札幌市豊平区月寒中央通７丁目７番17号
トヨタエルアンドエフ札幌株式会社
代表取締役　前山　秀勝

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,734,817	流動負債	2,614,700
固定資産	2,563,788	固定負債	720,026
		株主資本	887,855
		資本金	30,000
		利益剰余金	857,855
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	847,855
		（うち当期純利益）	(80,310)
		評価・換算差額等	76,023
		その他有価証券評価差額金	76,023
資産合計	4,298,606	負債・純資産合計	4,298,606

第46期決算公告

平成25年6月8日　札幌市東区北25条東１丁目１番38号
ネッツトヨタ札幌株式会社
代表取締役　西島　悟

貸借対照表の要旨　（平成25年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,404,991	流動負債	15,400,255
固定資産	6,435,381	固定負債	1,727,028
		株主資本	2,307,830
		資本金	70,000
		資本剰余金	6,863
		資本準備金	6,863
		利益剰余金	2,230,967
		利益準備金	18,000
		その他利益剰余金	2,212,967
		（うち当期純利益）	(137,782)
		評価・換算差額等	405,259
		その他有価証券評価差額金	405,259
資産合計	19,840,372	負債・純資産合計	19,840,372